

令和4年3月10日

市政記者クラブ 様

中村区保健福祉センター福祉部保険年金課
担当：井戸（453-5341）

中村区役所における後期高齢者医療保険料過誤納金還付調書の誤送付について

このたび、中村区保健福祉センター福祉部保険年金課において、下記のとおり「後期高齢者医療保険料過誤納金還付調書」の誤送付がありましたのでご報告します。

記

1 概要

Aさんから提出いただいた「後期高齢者医療保険料過誤納金還付調書」の添付資料に不足があったため一旦書類を返送する際、誤って同姓同名のBさんに郵送しました。このことが令和4年3月9日（水）にBさんのご家族からご連絡をいただいて判明しました。

2 漏えいした個人情報

Aさんの氏名、住所、電話番号、口座番号

Aさんの亡くなられたご家族の氏名、被保険者番号

3 対応

- ・3月9日（水）にBさんのご家族の勤務先を訪問の上謝罪し、Aさんの「後期高齢者医療保険料過誤納金還付調書」を回収しました。
- ・3月9日（水）にAさんのお宅を訪問の上謝罪し、回収したAさんの「後期高齢者医療保険料過誤納金還付調書」をお渡しして、ご了承をいただきました。

4 原因

- ・返送するためにAさんを電算システムで検索した際、誤って同姓同名のBさんを選択して送付用封筒を作成したため。
- ・さらに送付物を複数人で確認した際、住所の誤りを見落とししたため。

5 再発防止策

- ・対象者を検索する際には、氏名だけでなく住所が対象者と一致しているか確認することを徹底します。
- ・ダブルチェックを行う際には、氏名だけでなく住所が対象者と一致しているか確認することを徹底します。
- ・職員全員に個人情報保護の重要性及び再発防止について改めて注意喚起を行いました。